

## 「ウォーターフェスティバル 2019」出店要領

### 1. 全般

#### ◆コンセプト・目的

自然あふれるあまぎ水の文化村で、「大人も子どもも一緒になって水に親しみ、楽しみながら水の大切さを考えよう！」をコンセプトとし、水の文化村をはじめとする朝倉地域の活性化、都市圏住民と水源地域住民との交流を図ることを目的としています。

#### ◆日程：2019年7月27日（土）10時～17時

2019年7月28日（日）10時～21時（ブース位置により異なります。）

※7/27（土）にはイベントはありません。

※7/28（日）イベント開始は13時からです。

#### ◆会場：あまぎ水の文化村 アクアカルチャーゾーン

#### ◆主催：ウォーターフェスティバル実行委員会

### 2. 出店規約

#### ◆出店条件

- ・地元出店者（所在地が朝倉市・うきは市・朝倉郡・三井郡・田主丸町）を優先させていただきます。
- ・飲食販売については各自保健所に営業許可を申請し、許可を受けること。（許可証（原本）の提示が必要です。）
- ・消防・警察の指導・要項の遵守（消火器の持参等）。
- ・ウォーターフェスティバルの円滑な運営にご協力いただける方。
- ・ウォーターフェスティバル実行委員会の出店許可を受けること。

#### ◆出店区画

ブース名	区画数	留意事項
移動販売車 (飲食)	最大6台	4m程度。 車両は必ず車止め等により固定すること。
屋外テント (飲食)	8～16	原則として1店舗3×3メートル以内。 テント・発電機等は各自準備すること。 ※テラステント=7/28（日）は19:00まで
テラステント (飲食)	最大6	
せせらぎ館 2F (飲食・物販)	5～7	原則として飲食は1店舗3×3メートル以内、物販は1店舗2×2メートル以内。 電気使用は別途料金。※7/28（日）は19:00まで
せせらぎ館 1F (物販)	5～7	原則として1店舗2×2メートル以内。 調理不可。電気使用は別途料金。※7/28（日）は19:00まで
入場ゲート (物販)	最大16	原則として1店舗3×3メートル以内。 テント・発電機等の備品は各自準備すること。

## ◆出店料

・飲食販売	1日／3,000円	両日／5,000円
・物販	1日／1,500円	両日／2,000円

・一度お支払い頂いた出店料は、天災等によるイベント中止を除き、いかなる場合でも返却いたしません。

## ◆チケット換金について

- ・チケット換金手数料として10%を頂きます。
- ・チケット換金期間内に換金してください。(期限を過ぎたチケットは換金できません。)

## ◆出店の取り消し・禁止行為

以下の行為を固く禁じ、以下の行為が判明した時は、直ちに不出店許可を取り消します。  
なお下記の行為が認められた場合、今後一切のお申込みをお断りいたします。

- ① 提出書類の虚偽（連絡が取れない等）
- ② 権利の譲渡・転売
- ③ 関係機関の指導・法令の遵守義務違反
- ④ 未成年や運転される方へのアルコールの販売
- ⑤ 施設内の備品やコンセントの無断使用
- ⑥ ブース外での商品販売や商品陳列
- ⑦ 事前申告以外の商品の販売
- ⑧ チケットの譲渡、転売、コピー等での換金行為
- ⑨ 指定場所以外での喫煙
- ⑩ その他ウォーターフェスティバルの円滑な運営を妨げる等、ウォーターフェスティバル実行委員会が不適切と判断する行為

## ◆備品等

什器やテント等備品は原則出店者が用意してください。

ただし、以下については有償にて貸出することができます。記載以外の備品については、ご相談ください。(在庫数に限りがあります。)

返却時には汚れや埃などを拭き取ってから返却してください。

## ○貸出備品（1日）

備品名	料金	備考
会議用長机（180 cm×45 cm）	300円	屋外用
パイプイス	100円	屋外用
会議用長机（180 cm×45 cm）	300円	屋内用
イス	100円	屋内用
消火器	3,000円	

※備品については責任をもって管理し、損傷・紛失等があった場合は実費を負担していただきます。

## ○電気使用料

1日	1,000円
----	--------

## 3. 申込

この募集要項に定める条件および規約を確認し、内容を了承したうえでお申し込みください。

## ◆申込期間

2019年5月13日（月）～6月16日（日）

## ◆申込方法

- ・ 出店申込書に必要な事項を記入の上、FAXにてお申し込みください。
- ・ 申込用紙は「あまぎ水の文化村」ホームページよりダウンロードできます。
- ・ あまぎ水の文化村事務局でも配布しています。

【申込先】あまぎ水の文化村内 ウォーターフェスティバル係

TEL : 0946-25-0323 FAX : 0946-25-0921

## ◆出店の可否・説明会等

出店申込後、下記の日程で抽選会・説明会を行います。必ず出店責任者が出席してください。欠席された場合、抽選会には参加できません。

○日時：2019年6月19日（水）19：00～（受付開始 18：30）

会場：あまぎ水の文化村 せせらぎ館 2F 休憩室（朝倉市矢野竹 831）

## ○抽選会・説明会の流れ

① 出店位置決定会（地元出店者の後、その他地域の出店者）

※出店者の決定

② 出店者説明会（以下当選者のみ）

③ 必要書類の提出

- ・ 出店誓約書
- ・ 本人確認書類の原本（顔写真付きの運転免許証・マイナンバーカード等）
- ・ この時点で営業許可証等をお持ちの方はご持参ください。

④ 出店料のお支払い

※出店許可証は、必要書類がすべて提出され、出店料全額の支払いが完了している等、出店許可要件を満たしている方に当日配布します。

## 4. その他

## ◆搬入・搬出について

## ○搬入時間

- ・ 7月26日（金）17：30～20：00
- ・ 7月27日（土）8：00～9：30
- ・ 7月28日（日）8：00～9：30

## ○搬出時間

- ・7月27日（土）17：30～19：00
- ・7月28日（日）打上花火終了後、アナウンスにてお知らせします。  
（イベント終了予定は21：00です。）

※下記時間帯の車両乗入れは一切禁じます。

- ・7月27日（土）10：00～17：30
- ・7月28日（日）10：00～打上花火終了時

## ◆事故への対応

1. 資機材等の紛失、盗難、破損、食中毒、火気使用によるやけど等の怪我、その他出店に伴うすべての事故においては主催者では一切の責任を負いませんのでご了承ください。
2. 閉店後も含め、商品の管理責任はすべて出店者が負うこととします。

## ◆出店に関する責任

出店に関する事故・苦情等を含めすべての責任は、出店責任者が負うこととします。

## ◆設営時の対応

1. 風雨時や夜間の資機材等の管理については各自で行ってください。
2. 公園環境保全のため、各自配慮をお願いします。（せせらぎ館内を含む。）

## ◆火気の取り扱い

火気器具（コンロ、ストーブ、発電機等、液体・固体・気体燃料を使用する器具、及び電気を熱源とする器具、又は使用に際し火災発生の恐れのある器具）を使用する場合、出店店舗に消火器の携行が義務付けられています。

## ◆駐車場について

主催者が指定する駐車場に駐車してください。その際、駐車許可証が必要となります。

## ◆花火打ち上げに係る留意事項

1. 7月28日（日）20時30分より花火の打ち上げを予定しております。それに伴い、安全のため、保安距離内の店舗は花火打ち上げの時間は保安距離内に立ち入ることができません。その間の営業はできませんので、火気・防犯等に注意し、店舗の安全に配慮して保安距離外へ移動してください。
2. 花火打ち上げ時の風向きによっては火の粉が飛んでくる可能性があり、それに伴いテント等の備品に損傷が発生する可能性があります。備品等に損傷等が発生した場合でも、その損害の補償は致しませんので、あらかじめご注意ください

◆出店要領は、一部内容を変更することがあります。最新の出店要領は随時ホームページに掲載いたしますので、定期的にご確認ください。